

川崎市認知症サポーターキャラバン事業事務局委託 受託予定者の選定基準

川崎市認知症サポーターキャラバン事業事務局受託予定者については、次の基準により選定するものとする。

1 認知症サポーターキャラバン事業の理解度について

認知症サポーターキャラバン事業の目的及び内容について、適切に理解しているか。

2 活動実績

(1) 認知症に関連した活動実績があるか。

(2) 地域の関係団体や福祉関連の事業所との連携の実績があるか。

3 実施体制

人員・設備等の整備及び個人情報の取り扱い等の管理体制が確保されているか。

4 普及啓発及び研修の開催について

(1) 普及啓発の企画内容や方法に対する工夫があるか。

(2) 事業者の強みを生かし、効果を見込んだ提案があるか。

5 認知症の人や家族を支える地域づくりについて（重点項目）

(1) 本市の地域性を理解した上で、効果的な提案ができているか。

(2) 「チームオレンジ」の構築に関して、進め方の工夫について提案があるか。

(3) 「地域共生社会を実現するための認知症基本法」の内容を理解し、理解促進に向けた実施の提案がされているか

6 その他

今までの設問以外に取り組みたい事業等あれば、記述すること。

評価採点の考え方

1 各項目と配点比率

項目	配点
1 認知症サポーターキャラバン事業の理解度について	10点
認知症サポーターキャラバン事業の目的及び内容について、適切に理解しているか。	10点
2 活動実績	20点
(1) 認知症に関連した活動実績があるか。	10点
(2) 地域の関係団体や福祉関連の事業所との連携の実績があるか。	10点
3 実施体制	10点
人員・設備等の整備及び個人情報の取り扱い等の管理体制が確保されているか。	10点
4 普及啓発及び研修の開催について	20点
(1) 普及啓発の企画内容や方法に対する工夫があるか。	10点
(2) 事業者の強みを生かし、効果を見込んだ提案があるか。	10点
5 認知症の人や家族を支える地域づくりについて（重点項目）	30点
(1) 本市の地域性を理解した上で、効果的な提案ができているか。	10点
(2) 「チームオレンジ」の構築に関して、進め方の工夫について提案があるか。	10点
(3) 「地域共生社会を実現するための認知症基本法」の内容を理解し、理解促進に向けた実施の提案がされているか。	10点
6 その他	10点
今までの設問以外に取り組みたい事業等あれば、記述すること。	10点
合計	100点

2 各配点の考え方

配点が10点の項目

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている	提案なし
得点	10	8	6	4	2	0

3 採点結果

(1) 配点

1 出席委員あたり100点を持ち点とし、出席委員数×100点を総合計点とする。

なお、各委員は、評価採点で同点の場合も、各業者の順位を表示すること。

(2) 基準点

総合計点の60%以上の得点、かつ各出席委員の点数が50点以上とする。

4 選定方法

(1) 提案者が1業者以下の場合

基準点を満たした場合、受託予定者とする。

(2) 応募法人が複数の場合

最高得点応募法人を受託予定者とする。総得点と同点の場合、重点項目の合計得点が高い応募法人を受託予定者とする。さらに重点項目の合計得点と同点の場合、くじ引きによるものとする。